

個人質問発言通告書(4 日目)

平成 18 年 6 月 19 日(月)

1 人当たり 15 分間(答弁を除く)

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	高 良 正 幸 (自民・無所属 連合)	1 那覇市の学 校図書館充実 強化について	(1) 「学校図書館図書整備 5 ヶ年計画」の趣旨 について (2) 那覇市の児童生徒の読書状況について 学校図書館は学力向上対策の一翼を担っ てきたが、児童生徒の学力と読書量は増加 しているか どのように読書活動を展開してきたか (3) 那覇市の学校図書館の蔵書冊数は、文部科 学省が定めた図書標準をどの程度満たしてい るか (4) 児童生徒の読書活動への支援について 司書教諭の発令状況はどのようになっ ているか 学校図書館司書(図書館事務主事)の発令 状況はどのようになっているか (5) 学校図書館の学習活動支援について 学習・情報センターとして機能してい るか 図書流通システムの活用状況はどのよう になっているか

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 身体障害者 介助犬の育成 について	我が国では「身体障害者補助犬法」が施行されたが、現在の状況では、身体障害者の方が介助犬を使いたくても相談窓口がないため、介助犬の導入が遅れている。早急に受け入れ態勢を行政とともに整備していく必要があるのではないか (1) 身体障害者補助犬の相談窓口がない現状について、市としてどう考えているか (2) 今後の補助犬普及に対し、どのように対策していく予定か
			【答弁を求める者】 市長、助役、教育長、関係部長

個人質問（４日目） 平成 18 年 6 月 19 日（月）

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	唐 真 弘 安 (大志の会)	1 観光行政について 2 一般行政について 3 福祉行政について	那覇ハーリーは今年で 32 回を数えるが、本員はすごく素晴らしい祭りに成長したと評価するものである。以下について答弁いただきたい (1) 祭り 3 日間の観客動員数はいくらか (2) ハーリー競争参加人数(選手)は何人が (3) ハーリー競争参加チームは何チームか 市役所は最大のサービス産業である視点から、本庁舎の駐車場の絶対不足は今日の最大のテーマであると本員は考えている。現駐車場をあと一階高くして三階駐車場にすることを提言する あと一階増設すれば、名物である駐車場前の渋滞、最悪の場合 10 分も待たされるようなことがなくなると駐車場の管理・整理に携わる方々も断言している。当局の考えを聞かせていただきたい 平成 14 年 8 月 4 日、ホームレスの自立の支援に関する特別措置法が 10 年間の時限立法ではあるが成立し 4 力年が経過している。この法律にも、又ホームレスの自立の支援等に関する基本方針にも国、県、市町村の役割等が明記されているが、那覇市もホームレスの自立の支援等に関する実施計画を策定し、時限立法期限内でできる限りの努力をすべきと思うがどうか 【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長

個人質問（４日目） 平成 18 年 6 月 19 日（月）

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	島尻 安伊子 (自民・無所属 連合)	1 教育行政について	「早寝・早起き・朝ごはん」のスローガンのもとで、具体的にどのような取り組みを考えているか伺う
		2 交通行政について	首里の儀保十字路近く、「平良交差点」の信号機について。時差式になっているが、その切り替わる時間が短く、かえって危険だと思われる。この対応について見解を伺う
		3 少子化対策について	2005 年の合計特殊出生率が 1.25 と過去最低を更新した。これを受けて政府は「少子化対策に関する協議会」で検討、素案を発表した (1) その中で、出産育児一時金の支払い方法の改善とあるが、その内容と背景について伺う (2) 少子化対策のために、まず、現状の分析が必要かと思うが、当局の見解を伺う
			【答弁を求める者】 市長、助役、教育長、関係部長

個人質問（４日目） 平成 18 年 6 月 19 日（月）

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	久 高 友 弘 (大志の会)	所有権確認について	(1) 水道局が所有している 11 筆で 3 万 9,588.53 m²は、昭和 8 年、浄水場等がつくられた時に取得したという部長の答弁があったが、本当か伺う (2) 11 筆の土地の中で那覇市が浄水場建設のため天久に買収した土地があるか。あれば地番と地積を伺う (3) 昭和 22 年真和志村字所有権委員会に土地所有権申請を行ったことは事実か伺う (4) 所有権申請をしたのに、なぜ那覇市長は 1950 年（昭和 25 年）11 月に真和志村長あてに上水道用地の申請を怠ったことを詫げる文書を出したのか伺う (5) 上之屋泊後原 191 番地（黄金森）と浄水場本体用地との距離を問う 【答弁を求める者】 市長、助役、上下水道事業管理者、関係部長

個人質問（４日目） 平成 18 年 6 月 19 日（月）

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	糸 数 昌 洋 (公 明 党)	1 行政運営について	去る５月に示された「市民と行政との協働の考え方」について伺う (１) 今回の手引き作成の意義と概要について伺う (２) 「自治のための協働」とは何か。また、市民に対しどのように理解を得ていくか (３) 市職員の協働への参画状況について
		2 街づくりに ついて	中心市街地のにぎわいを取り戻すために、「まちづくり三法」の見直しが今国会で行われ、都市計画法、中心市街地活性化法が改正された (１) 法改正の趣旨について伺う (２) 本市の市街地活性化にどのように反映させていくか
		3 保育行政について	認可外保育施設児童への牛乳支給事業について (１) 平成14年の事業開始より５年目を迎えるが、実施状況、反響はどうか (２) 牛乳を飲めない児童に対し、豆乳を支給することは可能か
			【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長

個人質問（４日目） 平成 18 年 6 月 19 日（月）

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	渡久地 修 (日本共産党)	1 小中学校の老朽校舎改築について 2 70歳以上のお年寄りの、市の公共施設の無料化・割引について 3 公園行政と市民の安全確保について	小中学校の老朽校舎改築について、高率補助のあるうちに進めることが重要と２月定例会でも提起したが、その後の対応と計画、財政計画にどう反映されているかを問う。 また、県へも補助を要請すべきと提起したが、その後の対応と見解を問う 70歳以上のお年寄りの、市の公共施設の無料化・割引について、政策推進会議で検討されているということだが、進捗状況はどうなっているか。世界遺産の識名園、玉陵と国宝級の展示物がある歴史博物館などは県立博物館と同様に早急に無料化すべきである (１) 末吉公園入口付近に横断歩道がないため、儀保町２丁目、４丁目、桃原町、古島などをはじめ、県道82号線の反対側の住民は、公園を利用する場合遠回りを余儀なくされている。スピードの速い車の合間を縫って渡っていくお年寄りも多く大変危険である。公園入口付近に横断歩道と押しボタン式信号機の設置をとの強い要望が寄せられている。設置がぜひ必要であると思うが見解を問う (２) 寒川緑地公園への横断歩道設置について、市道を横断しないで、公園に行くことは不可能ではないか。警察の了解も得られたと聞いているが、現状はどうなっているか

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 浸水対策について	古島 1 丁目30番地付近の浸水対策について、国道330号下の安謝川の暗渠（ボックスカルバート）の拡幅などの対策をこれまで求めてきたが、対応と対策、計画を問う。これ以上待てないと思うが、市としても全力をあげるべきだと思いが見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、助役、教育長、関係部長

個人質問（４日目） 平成 18 年 6 月 19 日（月）

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
7	宮 里 光 雄 (自民・無所属 連合)	1 那覇市中期 財政計画につ いて	本計画における(1)歳入確保の取り組みの中 に、 公有財産の売却も含めた有効活用、 有料 広告事業の導入実施、 新たな財源の検討との項 目があるが、具体的な内容と当局の見解を伺う
		2 改正道路交 通法について	今回の改正が本市の道路交通行政にどのような 影響を及ぼすと考えるか、当局の見解を伺う
		3 安里交差点 高架下敷地の 利用状況につ いて	当該用地の管理形態と今後の利用計画の有無に ついて伺う
		【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長	

個人質問（４日目） 平成 18 年 6 月 19 日（月）

順位	氏 名 (会派名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
8	平 良 識 子 (社 社 連 合)	1 平和行政について 2 国民保護及び国民保護計画について	(1) 平和の発信都市として、本市が目指す平和行政の方向性と課題について伺う (2) 学校教育において、平和教育の理念と取り組みについて伺う (3) 米軍基地が所在する関連市町村が、F 15 戦闘機の全面撤去決議等を行っている。航空自衛隊那覇基地への F 15 戦闘機の 20 機配備について、見解を伺う 国民保護法及び国民保護計画において、以下伺う (1) 国際、国内、県内における社会的情勢の認識を伺う (2) 目的は何か (3) 国民保護法に基づく「基本指針」での「武力攻撃事態」において、全市民の安全確保と避難誘導の計画及び実効性について (4) 国民保護の実質的補償について (5) 今後の具体的スケジュールについて (6) 保護計画策定時の市民参加の機会について 【答弁を求める者】 市長、助役、教育長、関係部長